

定住自立圏構想について

1 意義

定住自立圏構想とは、地域からの人口流出を防ぐため、広域的な圏域の中で中核をなす市と近隣市町村が協定を結び、相互に役割分担し連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能等を確保し、地方圏における定住の受け皿を形成するもの。

① 定住自立圏

中心市と近隣市町村が自らの意思で1対1の協定を締結することを積み重ねる結果として、形成される圏域

② 中心市（宇和島市）

行政機能・民間機能を問わず、生活に必要な都市機能について、既に一定の集積があり、自らの住民のみならず近隣市町村の住民もその機能を活用しているような都市

③ 近隣市町村

環境、地域コミュニティ、食料生産、歴史・文化などの観点からの重要な役割が期待される市町村

2 中心市の要件

① 人口が5万人程度以上（少なくとも4万人以上）

② 昼夜間人口比率が1以上（宇和島市1.015）

③ 三大都市圏の区域外

3 必要手続き

・中心市宣言 → ・定住自立圏形成協定の締結 → ・定住自立圏共生ビジョンの策定

4 中心市宣言

① 定義

圏域として必要な生活機能の確保に関して中心的な役割を担う意思を有すること等を明らかにするため②に規定する事項を記載した書面「中心市宣言書」を作成し、公表

② 宣言する事項

- ア 地域全体のマネジメント等において、中心的な役割を担うとともに、当該市町村の住民に対して積極的に各種サービスを提供していく意思
- イ 公共施設等による各種サービス機能、中核的な医療機能、大規模商業・娯楽機能その他の行政及び民間分野に係る都市機能の集積状況及び近隣にある市町村の住民による当該機能の利用状況等
- ウ 都市機能を活用して、近隣にある市町村と連携することを想定する取組
- エ 当該中心市に対する「通勤通学割合」が0.1以上である市町村の名称
- オ エのほか中心市と人口定住のために連携する意思を有する市町村

5 定住自立圏形成協定の締結

① 中心市と近隣市町村が1対1で議会の議決を経て締結

② 3つの視点とそれぞれの政策分野

ア 生活機能の強化

医療、福祉、教育、土地利用、産業振興

イ 結びつきやネットワークの強化

地域公共交通、デジタル・ディバイドの解消に向けたICTインフラ整備、道路等の交通インフラ整備、地域の生産者や消費者等の連携による地産地消、地域内外の住民との交流・移住促進、その他のネットワークの強化に係る連携

ウ 圏域マネジメント能力の強化

宣言中心市等における人材の育成、外部からの行政及び民間人材の確保、圏域内市町村の職員等の交流、その他マネジメント能力強化に係る連携

※3つの視点ごとに、少なくとも1以上の政策分野について連携する具体的事項を規定

6 定住自立圏共生ビジョンの策定

圏域の将来像や協定に基づき推進する具体的な取組を記載した事業計画

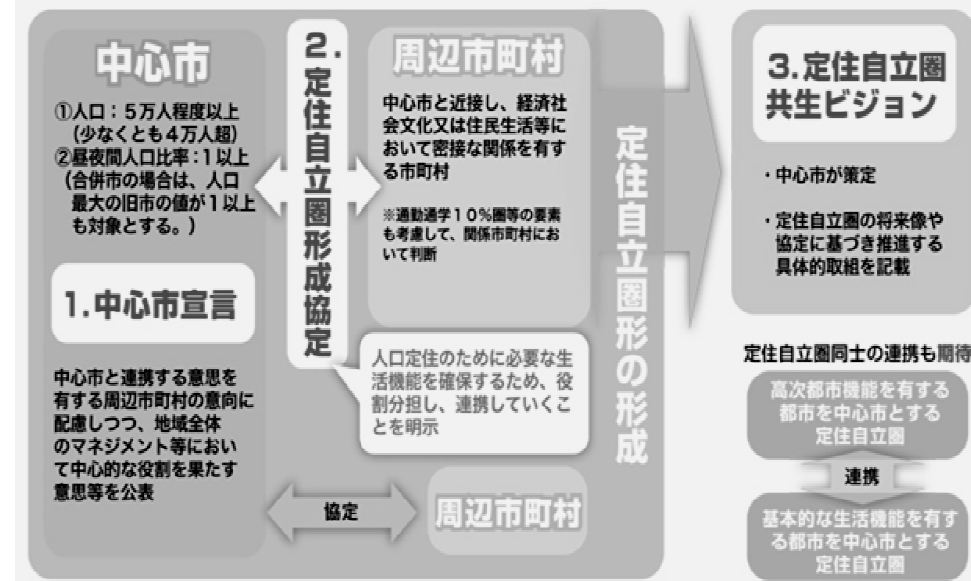
① 共生ビジョンの期間

概ね5年間の計画で毎年度所要の変更を行う

② 共生ビジョン懇談会の設置

ビジョンの策定、変更当たって関係者の意見を幅広く反映させるため、定住自立圏形成協定等に関連する各分野の代表者や地域コミュニティ活動・NPO活動の関係者等で組織

定住自立圏構想推進要綱の概要



定住自立圏のイメージ

定住自立圏

